

京都市職員共済組合規程第 1 号

京都市職員共済組合電子計算処理データ保護管理規程（平成 3 年 4 月 1 日組合規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

京都市職員共済組合
理事長 藤田 洋史

別表を次のように改める。

別表（第 1 条、第 5 条、第 12 条及び第 16 条関係）

番号	業 務 名	関 係 機 関
1	長期給付業務	全国市町村職員共済組合連合会 地方公務員共済組合連合会 日 本 年 金 機 構 市 町 村 総 務 省 基幹システム・特定健診等システム等保守管理業者 国 民 健 康 保 険 中 央 会 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会 地方公共団体情報システム機構 地 方 税 共 同 機 構
2	短期給付業務	全国市町村職員共済組合連合会 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 国 民 健 康 保 険 中 央 会 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会 基幹システム・特定健診等システム等保守管理業者 診療報酬明細書点検審査業務等委託先 柔道整復師の施術に係る療養費請求書等データ入力委託先 組 合 員 口 座 デ ー タ 作 成 委 託 先 データヘルス計画に係る業務委託先
3	福祉事業業務	全国市町村職員共済組合連合会 基幹システム・特定健診等システム等保守管理業者 特定健康診査・特定保健指導に係る契約健診機関 人間ドック・がん検診契約健診機関 データヘルス計画に係る業務委託先 医療費適正化啓発文書等作成委託先

	会員制福利厚生事業委託先
--	--------------

附 則

この細則は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。

(行財政局人事部厚生課)